

# 記入例

## (軽自動車)

「軽」に○印を付けます

車名は、トヨタ・日産・スズキなどのメーカー名です  
車ごとの車種名ではありませんので、ご注意ください

新たに軽自動車を取得  
した場合は「新規」に  
○印を付けます

型式、車台番号を  
完成検査修了証・自動車検査証・譲渡証明書・抹消登録証明書  
などで確認します

別記様式第2号（第3条関係）

自動車保管場所届出書 (新規・変更)			自動車の区分	登録・ <b>軽</b>
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
スズキ	DBA-HE33S	AAA12-3456789	長さ	339 センチメートル
			幅	147 センチメートル
			高さ	152 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		福岡市中央区天神○丁目△番□号		
自動車の保管場所の位置		福岡市中央区天神●丁目■番▲号 No.7 (変更前)		
※保管場所標章番号		保管場所標章番号は、前車の使用の本拠の位置、駐車場に変更がない場合に記載します		
上記の事項について届出をします。				
中央 警察署長 殿		〒 ( 810 - 0001 )		年 月 日
管轄の警察署を記載します		届出者 住所 福岡市中央区天神○丁目△番□号		( 092 ) 123 局 4567 番
		(フリガナ)	フクオカ	イチロウ
		氏名	福岡	一郎

備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出にあっては「新規」の文字を、法第7条第1項(第13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。)の規定による届出(以下「変更届出」という。)にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。  
 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあっては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあっては「軽」の文字を○で囲むこと。  
 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。  
 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。

該当する申請車両に○印を付けます

【新規】申請する保管場所(駐車場)で初めて車庫証明を取得する場合  
 【代替】現在の車を買い替えて、新しい車を同じ駐車場・区画に保管する場合

ご自身で申請する  
場合は、代理権“無”  
に○印を付けます

注意 本届出に関して代理人に代理権を授与する場合は、委任状の提出をお願いします。

【アルファベット記入例】 A B C D E F G H I J K L M N

保管場所 使用権原	自己・ <b>他人</b> ・共有	届出 車両	1 新規 2 代替	前車登録番号	福岡500ふ○△□	連絡先 (代理人)	氏名 福岡 一郎	代理権	1 有 2 無
				現車登録番号	福岡330ぬ△□○		電話番号 ( 090 ) 1234 - 5678		

駐車場の所有者に○印を付けます

【自己】自分の家の敷地など自己所有の場合(自認書添付)  
 【他人】月極駐車場など他人所有の場合(承諾書等添付)  
 【共有】複数人で共有している場合(承諾書添付)

【前車登録番号(ナンバー)】

「代替」の場合に下取り車等、入れ替える車のナンバーを記載

【現車登録番号(ナンバー)】

申請する軽自動車のナンバーを記載(判明している場合)

連絡先の氏名と

日中に連絡をとることが  
できる電話番号(携帯等)  
を記載

センチメートル  
単位で記載します  
ミリ単位は  
切り捨てます

日付は、記載せず  
に提出します。  
警察署の方で  
提出日のスタンプ  
が押されます。

車の  
使用者・所有者の  
住所・氏名を記載

【個人】  
住民票または  
印鑑証明書記載の  
●住所  
●氏名  
【法人】  
登記簿等記載の  
●住所  
●法人名  
●代表者役職  
●代表者氏名

### ●自動車保管場所届出書

### ●保管場所標章交付申請書

※自動車保管場所届出書の下欄以外共通

使用の本拠の位置

通常

【個人】  
→ 住民票の住所  
【法人】  
→ 本店所在地

例外

● 単身赴任先住所  
● 支店所在地  
など

保管場所の位置

駐車場の住所を  
記載します  
区画番号があれば  
末尾に記載します